

発達障害児・気になる子どもとその保護者への支援に関する 保育者の専門性の発達

—調査項目の開発—

小林 真¹⁾・山口ひかり²⁾

Expertization of Teachers for Childhood Care and Education on Children with Developmental Disorders and/or Special Needs and their Parents: Process for Questionnaire Development.

KOBAYASHI Makoto¹⁾ and YAMAGUCHI Hikari²⁾

本研究では、保育者が若手からベテランに至る過程で発達障害児や気になる子どもの理解と保育、保護者支援についてどのようなキャリアを形成して行くのかを調べるための質問紙を開発することを目的とした。調査項目を作成するために、4人のベテラン保育者への聞き取り調査を通じて、保育者がキャリアを通してどのような専門性を発達させてきたのかを質的に検討した。その結果を踏まえて、調査項目の試作版を作成した。

キーワード：保育者、専門性の発達、発達障害児、気になる子ども、保護者

Key words : Teachers for Childhood Care and Education, Expertization, Children with Developmental Disorders, Children with Special Needs, Parents

I 問題と目的

1. 問題の背景

佐山・新妻・村上・齋藤・永吉・佐藤・緒方(2016)の調査によると、A市内の公立・私立保育所に勤務する保育士770人のうち、発達障害及びその疑いのある子どもを担当したことがない保育士は68人(10%)に過ぎなかった。佐山ら(2016)は調査データに基づいて0歳～5歳児クラスの在籍率を推定したところ、2歳児以上のクラスにおける在籍率は9.52%～11.45%の範囲であった。また原口・野呂・神山(2015)は、B県における公立幼稚園を対象に調査を行い、知的障害児と発達障害児および気になる子どもの在籍率を求めた。その結果、障害児の在籍率は2.1%、気になる子どもの在籍率は5.9%であった。これらの調査から、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園(以下、幼児教育施設と略記)には発達障害児やその疑い

のある幼児が一定数在籍していることがわかる。したがって、発達障害児や似た特徴を示す気になる子どもの個性を理解し、適切な保育を行うことが幼稚園教諭・保育教諭・保育士(以下保育者と表記)にとっての重要な課題である。

こうした現状を踏まえ、学校教育および児童福祉行政においては障害児を保育する保育者の専門性を保障し、さらに向上を図る様々な取り組みが行われてきた。まず厚生省(1974)は、障害児保育事業実施要項を通知し、児童福祉の観点から早い段階で保育所における統合保育事業を開始した。当初は少数の指定保育所で障害児を受け入れる施策を実施していたが、1978(昭和53)年に指定保育所制度を解除し、多くの保育所で障害児を受け入れるようになった。しかしその後も事実上の指定保育所制度を継続させていた地方自治体は少なくない。

文部科学省は2008(平成19)年に「特別支援教育の推進について」を通知した。その中で、幼稚園・小学校においては発達障害等の障害の早期発見・早期

1) 富山大学教育学部

2) 小松ウオール工業株式会社

支援の重要性に留意し、実態把握や必要な支援を行うことが求められている。また、平成 29(2018) 年 3 月に改訂された幼稚園教育要領では第 1 章総則の第 5 に、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では第 1 章総則第 2 の 3 に特別な配慮を必要とする幼児(園児)の指導が明記された。(文部科学省, 2018; 内閣府・文部科学省・厚生労働省, 2018)

このように幼児教育施設における障害児の受け入れが進む中で、保育者養成および採用後の研修についても制度の変遷が見られる。保育士養成課程では、2001(平成 13) 年 6 月の厚生労働省告示に基づいて必修科目「障害児保育」が追加された。しかし幼稚園教諭の養成に当たっては、教員免許法施行規則において幼児児童生徒の発達と学習の過程を学ぶ科目(多くの養成校では「教育心理学」と称する)の中で、心身に障害のある幼児児童生徒の発達と学習の過程にも触れるという但し書きしか規定はなかった。すべての教員養成課程において特別支援教育に関する科目が必修化されたのは、教員免許法と関連する法令の改定が行われた 2019(平成 31) 年 度からであった。

日本ではこのように、幼児教育施設における障害児の受け入れが先行し、保育者養成課程におけるカリキュラムの改正が後から行われるという経緯をたどってきた。特に保育士養成課程における「障害児保育」の導入に比べると、幼稚園教諭の養成課程で特別支援教育が必修化されたのは 20 近く後のことである。したがって、現場に出てから OJT・公的な研修・自己研鑽によって専門性を高めていく必要があった。

また、障害児を保育する場合には保護者への支援が欠かせない。藤島・白川(2020)は、発達障害児や気になる子どもを担当した保育者が、受け持った子どもの気になる事や困り感を保護者に伝えるタイミングに悩んでいることを指摘している。大塚・巽(2016)は、気になる子どもへの保護者支援では、発達障害に関する専門的知識や保護者との関係を維持する力、保護者の心情を踏まえた支援技術が必要であり、保護者支援を行うためにも学習機会の増加が望まれている。これらのことから、発達障害児・気になる子どもへの支援だけでなく、その子どもの保護者への支援に対しても専門性が必要であり、専門性を向上するための体制が必要であるということが分かる。

それでは、保育者はキャリアを重ねる間にどのような専門性を身につけていくのであろうか。森(2013)は、15 年～34 年の経験を有する保育者 6 名を対象に行った聞き取り調査から、保育者は発達障害のある

子どもの保育を通して専門性の変化を実感していたことを指摘している。発達障害児を保育する中で、すべての保育者が手ごたえを感じたり、長期的な視点を持つようになったりしたことを語っている。さらに、子どもの体験を想定しながら子どもの示す行動について考えるようになったことも述べられている。このことから、発達障害児の保育が保育者の専門性の向上に寄与しているということが示唆される。

しかし森(2013)の研究は、中堅からベテランの保育者 6 名を対象とした聞き取り調査であり、新人の頃からベテランへとキャリアアップしていく中でどのように専門性を身につけてきたのかが明らかにされていない。そこで若手からベテランの保育者を対象として、発達障害児や気になる子どもの保育・保護者支援についてどのように専門性を身につけていくのか、そのプロセスを明らかにする必要がある。

2. 本研究の目的

前項で指摘したように、保育者がキャリアアップしていく中でどのように専門性を身につけていくのかは未だに明らかにされていない。キャリア発達の過程を研究するためには、一定のコホートを設定して 20 年以上にわたる縦断的な研究を行うことが望ましいが、日本において大規模な縦断的研究の体制を構築することには限界がある。そこで、様々なキャリアの段階にある保育者を対象に、若手・中堅・ベテランに至る過程でどのような専門性を身につけてきたのかを尋ねる横断的な調査を行うことが先決である。

しかし、障害児・気になる子どもの保育に関する専門性をキャリア発達という観点から調査するための質問項目は十分に検討されていない。そこで本研究では、横断的な研究を行うための質問紙を開発することを目的とする。

II 方法

1. 対象者

C 県内の保育施設に勤務する管理職及び管理職経験者 4 名を対象とした。内訳は、公立幼稚園の園長と副園長各 1 名、私立幼稚園の元園長 1 名、私立幼保連携型認定こども園の園長 1 名である。

2. 調査期間

2021 年 6 月～7 月に実施した。

3. 手続き

半構造化面接法による面接調査を行い、協力者の同意を得て IC レコーダーを用いて録音した。

調査内容: 対象の保育者が若手だった頃、中堅だった

頃、ベテランとなった現在のそれぞれの時期について、以下の内容を尋ねた。

①障害児や気になる子どもに出会ってどんな苦労や困難があったか

②どのような勉強をしたか

③どのような機関に相談したか

さらに調査項目を設定するために追加の質問を行った。

④学生時代に障害児保育について何をどこまで習ったのか

⑤今の若手や中堅の保育者を見て障害児保育について習ってきたことがどのようにしたら生かされると思うか

⑥学生や若手の時にもっと学ぶべきだと感じることはあるか

⑦今の障害児保育に対する体制があるのであれば若手はどのように機関を使って相談したらよいと思うか

⑧保育者が困っているときにサポートする体制はどうなっているのか

追加で尋ねた内容は以上の5点である。

4. 倫理的配慮

富山大学研究者倫理・行動規範に従って行い、調査の趣旨を説明するとともに、個人を特定しないこと、調査に協力をしなくても不利益が生じることはないこと、調査結果を研究の目的以外で使用しないこと等を伝え同意を得た。なお、4人の対象者と第1著者との間には十分な信頼関係が構築されており、調査に当たって過度な精神的負担を強いていないことが確認されている。

Ⅲ 結果と考察

1. 分析の概要

ICレコーダーに録音されたインタビューをもとに逐語記録を作成した。その逐語記録を質的研究方法である修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下M-GTAと表記）を用いて分析した。木下(2007)は、M-GTAはヒューマンサービスの領域であり研究対象としている現象がプロセス的な特性をもつ場合に適した分析方法であると述べている。今回は時間の制約もあり、質問項目をある程度想定した半構造化面接法を用いて、4人の対象者に続けてインタビューを行った。このような場合にはM-GTAの方が簡便でありながらもナラティブの特徴を十分に把握できると考えられる(若林, 2015)。以上の理由から、本研究ではM-GTA

を用いることとした。

本研究では2名の著者と、研究の目的を理解した学生1名の計3名の協議によって逐語記録を分類・整理した。分析テーマに沿って初めにコード分けをし、その後、類似したコードを集めてサブカテゴリーを形成した。さらにいくつかのサブカテゴリーをグループ化してカテゴリーを形成した。

今回の4名のナラティブから77個のサブカテゴリーが作成され、最終的に22個のカテゴリーに集約された。質的に整理された言語的データを、以下では本研究の目的に沿って①保育者としてのキャリアに伴う経験の変化、②障害児の保育について学ぶ場、③障害児の保育を取り巻く現状に分けて記載する。

以下では、カテゴリー名を【 】, サブカテゴリー名を『 』、語りの例を「 」で囲んで表す。

2. 保育者としてのキャリアに伴う経験の変化

保育者としてのキャリアに伴う経験の変化についてのナラティブは、【若手の時の経験】【中堅の時の経験】【ベテランになってからの経験】という3つのカテゴリーに区分することができ、合わせて14のサブカテゴリーが含まれている。Table 1に、カテゴリーとサブカテゴリー、およびそこに含まれるナラティブの例を示す。

【若手の時の経験】には、『発達障害の特徴が分からず困っていた』『他の先生と比較し不安になる』『子どもと保護者の関係性を見て一歩引いてみる事ができた』『子どもと関係を作る難しさ』『保護者と信頼関係と築く』『保護者から障害について教えてもらう』『保健師への相談を進める』という7つのカテゴリーが含まれている。

【中堅の時の経験】には、『子どもの困り感が分かるようになった』『専門家と学ぶ経験があった』『(前略)保護者をただ励ますことしかできなかった』という3つのサブカテゴリーが含まれている。また【ベテランになってからの経験】には、『子ども理解が深まり関わり方のレパートリーが増えた』『省察を続けることの大切さを実感した』『知識の量で保護者に伝えることが変わってきた』『日々の援助による子どもの成長過程を自分で実感できた』という4つのカテゴリーが含まれている。

これらの語りから、発達障害児・気になる子どもに対する保育者の専門性の発達を読み取ることができ。まず若手の頃には発達障害の特徴が分からないまま子どもとの信頼関係の構築や保護者への支援に取り組んでいた。特に、保育現場を支援する専門機関につ

Table 1 保育者としてのキャリアに伴う経験の変化

カテゴリー	サブカテゴリー	語りの例
若手の時の経験	発達障害の特徴が分からず困っていた	(子どもが) 保育所中歩き回るのでついて回ることで精いっぱい
	他の先生と比較し不安になる	他の先生たちが支援の子と仲良くなっていくのを見て自分だけ置いてけぼりみたいな気持ちになって
	子どもと保護者の関係性を見て、一歩引いて見ることができた	お母さんをこえるなんて絶対あり得ないなって自分はちょっと引けてったり
	子どもと関係性を作る難しさ	1年半でようやく私と関係ができてきたりとか
	保護者と信頼関係を築く	お母さんと仲良くなることで子供もゆっくり成長しお母さんに余裕が出てくる
	保護者から障害について教えてもらう	お母さんたちが勉強熱心でいろいろ教えてもらった
	保健師への相談を勧める	保健師さんに聞いてみたっていう声かけはしてた
中堅の時の経験	中堅になると子どもの困り感が分かるようになった	この子これに困ってるんだよねって、いうのが少しずつ分かるようになった
	専門家と学ぶ経験があった	先生方(専門家)と一緒に障害のある子ども達と一緒に過ごすってどんなことかなって学びを始めた
	障害児への関わり方が分からず保護者をただ励ますしかできなかった	集中してできるときもあるから大丈夫だよって言葉を保護者に言っていました
ベテランになってからの経験	子ども理解が深まり関わり方のレパートリーが増えた	今はこれ(この援助)じゃないんじゃないかな、じゃあこっちから(違う援助を)やってみようかな
	省察を続けることの大切さを実感した	絶えずやっぱりこれでいいのかっていうことを振り返ることが必要
	知識の量で保護者に伝えることが変わってきた	自分の知識の量で伝えることも変わってくるので
	日々の援助による子どもの成長から自分を肯定できた	箸持てなかったのが持てるようになったとかっていう本当にちょっとのことだけど自己肯定感じゃないけどそんなものになったかなって

いての知識がほとんどないため、保健師(当時は保健婦)への相談を進めることしかできなかつたと語られている。

4人の対象者が保育者として勤務し始めたのはおよそ30年前であるが、先述したようにこの時点では幼稚園教諭の養成課程において障害児の特徴や保育について学ぶ機会はほとんどなかった。しかし指定保育所に勤務した経験のある保育者のナラティブから『保護者から障害について教えてもらう』というカテゴリーが生成された。具体的には、障害児保育の対象となっている保護者が「親の会」を組織し、保育者も一緒になって勉強会をしたということであった。このように、ベテラン保育者のごく一部の者は保護者とともに障害児の理解や保育・療育について学ぶ機会があったが、多くの保育者は若手の時代に発達障害児や気になる子どもについて学ぶ機会がなかったと考えられる。

しかし中堅になると、子どもの困り感が理解できるようになっており、子ども理解に関して専門性の発達

が見られた。そして、子どもに関わる際のレパートリーが増えたり、保護者に伝える内容に変化が見られたりした。さらに自分の援助によって子どもが成長していくことを肯定的に捉えられるようになっていった。

【ベテランになってからの経験】には、『子ども理解が深まり関わり方のレパートリーが増えた』『省察を続けることの大切さを実感した』『知識の量で保護者に伝えることが変わってきた』『日々の援助による子どもの成長から自分を肯定できた』という4つのサブカテゴリーが含まれている。

ベテランになると知識が増え、子どもの困り感の理解に基づいて関わり方のレパートリーが増えたり、保護者に伝える内容が変化したりすると語られている。そして、保育を通じて子どもが成長することで保育者としての自分を肯定的に受け止められるように変化していった。しかし常に省察を続けることの大切さも実感しているという現状がある。

このように、それぞれの保育者が若手からベテラン

に至る過程でどのように専門性を発達させていったのが明らかになった。しかし、単に保育を続けるだけで専門性が発達することは難しいので、ベテランに至るまでの過程でどのようなことを学んできたのかを明らかにする必要がある。

そこで次に、障害児の保育について学ぶ場がどのように変遷してきたかについてのナラティブを検討する。

3. 障害児の保育について学ぶ場

障害児の保育について学ぶ場についてのナラティブは、【学生時代の障害児保育についての学び】【保育者になってからの学び】【障害児保育について学ぶ環境】【養成校で必要な学び】の4つのカテゴリーに区分され、合わせて14のサブカテゴリーが含まれていた。Table 2に、カテゴリーとサブカテゴリー、およびそこに含まれるナラティブの例を示す。

【学生時代の障害児保育の学び】は、『障害に関する勉強はしたが保育とは別物であると考えていた』『障害の名前と特徴しか知らなかった』『内容を覚えてい

ない』という3つのサブカテゴリーから構成されている。ナラティブの内容からわかるように、学生時代の障害児保育についての学習が全く実感を伴わない机上の空論であったことがわかる。したがって、保育者として現場に出てから実体験を通して学ぶしかなかったといえる。

【保育者になってからの学び】のカテゴリーは、『大学の先生による研修』『先輩に教えてもらう』『巡回相談による専門家のアドバイス』などの7つのサブカテゴリーから構成されている。これらのナラティブからわかることは、発達障害児・気になる子どもの保育に関する専門家が地域の養成校に在任していたり、巡回相談の制度が定着し始めたりすることによって、保育者が専門性を獲得し始めたということである。そして、研修や事例検討会で学んだことを実際の保育に生かせるようになってきたことが語られた。

【障害児保育について学ぶ環境】に関しては、以前は資料がほとんどなく、研究書（専門書）を手に入れ

Table 2 障害児の保育について学ぶ場

カテゴリー	サブカテゴリー	語りの例
学生時代の障害児保育の学び	障害に関する勉強はしたが保育とは別物であると考えていた	重度な施設に行ったときに役立つ指導法だと思って保育とは別っていう気持ちがあった
	障害の名前と特徴しか知らなかった	何が（その子の特徴が）どうして（どのような原因で表れているのか）っていうレベルじゃなくてそういう子なんだっていう認識
	内容を覚えていない	学習としては覚えていない
保育者になってからの学び	大学の先生による研修	投げかけてくれる大学の先生がおられたときは研修の機会があったので
	先輩に教えてもらう	やっぱり地先輩たちに教えてもらったり
	巡回相談による専門家のアドバイス	専門家に子どもを見てもらい「こういう子は自分のやり方があるから中々聞いてもらえないけど、怒ってもしょうがないからね。」とアドバイスをもらう
	研修で保育に生かせることを学べた	知識だけじゃなくて遊び方とかサーキットのムーブメントっていうなんかそういうこと（学べた）
	事例検討会でアドバイス等がもらえた	事例から改善点もアドバイスしていただけるし声掛けも共通できた
	実践が大切	現場で感じることの方が大切、実践が大切
障害児保育について学ぶ環境	研究書を読むが理解できない（以前）	知識もないし、硬い文章だし分かりにくいし
	研修は今ほどなかった（以前）	今ほどなかった
	勉強し、実践しようと思える書物が増えた（現在）	すぐやってみようと思えるような手立てが書いてある本がどんどん増えてきた
養成校で必要な学び	障害児の発達に関する専門家がいた大学で学ぶと良い	障害児のことをやってらっしゃる方は長いスパンの中で見てるので（障害児に対する）捉え方の広がりはあると思う
	ボランティアをして子どもと関わる機会を増やし、自分の適性を理解する	子ども達と接するっていう活動を十分やる必要があるんじゃないかな

て読んでも難しくてわからない、という実態があった。しかし対象者は、現在では『勉強し、実践しようと思える書物が増えた』と感じており、保育者が主体的に学ぶことが容易になってきたといえよう。

【養成校で必要な学び】については『専門家がいる大学で学ぶ』『ボランティア等で子どもと関わる機会を増やす』というサブカテゴリーが抽出された。これらの内容は、特殊教育（当時）に携わったことのある対象者から語られた内容である。養成校の段階である程度専門的な知識を学び、様々な子どもたちと関わる体験を積むことで、長期的な展望に立った“役立つ”知識を身につける必要性が語られている。

このように、現在ベテランになっている保育者は、若手保育者として勤務を始めた頃から段階的に発達障害児や気になる子どもの特徴を知り、専門性を発達させてきたことがわかる。しかし先述したように、保育者になるためのカリキュラムにおいて、障害児や特別支援教育に関する科目が段階的に必修化されてきたことを考慮すると、現在の若手保育者や中堅保育者はベテラン保育者とは異なる専門性の発達過程をたどって

いる可能性が高い。したがって、現在の若手・中堅・ベテラン保育者を対象とした横断的な調査を行う必要があるといえよう。

4. 障害児の保育の現状

障害児の保育の現状についてのナラティブは、【障害児の保育における困難】【社会全体の障害に対する認識の変化】【若手保育者の現状】の3つのカテゴリーに区分され、合わせて12のカテゴリーが含まれていた。Table 3にカテゴリーとサブカテゴリー、およびそこに含まれるナラティブの例を示す。

【障害児の保育における困難】は、『障害を受け入れられない保護者対応の難しさ』『療育への接続の難しさ』『幼児期の間に変化が見られることの難しさ』の3つのサブカテゴリーから構成されている。保育者が感じる困難感が大きく3つに区分された。

障害児や発達の気になる子どもの支援では保護者との協働が必要であるが、保育者から見た“障害受容”ができない保護者への対応の苦勞が語られている。この問題と関連して、専門的な療育機関への接続にも困難さを感じている。保育所や幼保連携型認定こども園

Table 3 障害児の保育の現状

カテゴリー	サブカテゴリー	語りの例
障害児保育における困難	障害を受け入れられない保護者対応の難しさ	お母さんに対応しても（子どもの障害を）受け入れてくれない。そのあたりのやりとりはずいぶん苦勞した
	療育への接続のむずかしさ	訓練につながる方が稀
	幼稚園の間に変化が見られることの難しさ	私たち（保育者）が関わったからと言って劇的ビフォーアフターですっごいこれできるようになりましたってことはほばない
社会全体の障害に対する認識	保育者の障害についての認識不足（以前）	上司の先生達にこの子のこういうところが気になるんですって言っても通じない
	発達障害についての認識不足（以前）	20年前はまだ発達障害すら皆さん認識してなくて
	障害理解が広まってきた	皆さんの（障害についての）理解も深まってきたし
	障害についての知識が広まり保護者が不安になった	うちの子大丈夫かな、ADHD じゃないかなって言う声を聴くようになった
若手保育者の現状	障害名にとらわれ一人一人の子どもの困り感が見えていない	診断名は同じでも困り感は違っているじゃないですか、（でも）やっぱり気になさるのは障害名で
	若手の保育者は勉強して障害の特徴等を知っていることが強み	言葉を知っておられるだけでも強みなんじゃないかって思うので、特徴とかもね
	若手の保育者は子どもの変化を見逃さない	若い先生は感覚が研ぎ澄まされているのでちょっとした子どもの変化も見逃さない
	現場での仕事が多く障害児への対応ができない	そういう風なこと（しななければならない仕事）が多すぎる。だから保育者もこういう子（援助が必要な子）に対応しようと思っても中々できない
	保育現場が縦社会のため若手が学んできたことを生かしきれない	保育の現場っていうのはまだまだ縦社会で…、今の若い人たちは現場に入ると中々それ（学んできたこと）を生かしきれない

は児童福祉を行う施設ではあるが、あくまでも子どもの保育を行うための施設であって、相談援助（ソーシャルワーク）を専門に行う機関ではない。保護者の中心的なニーズは子どもを預かってもらうことであるため、保護者自身が子どもの療育についてのニーズを明示しない限りなかなか他機関との連携が難しいという現状が語られている。

さらに、障害のある子どもの発達的变化は他の乳幼児よりもゆっくりであることが多いため、幼児教育施設で保育を行っている間に劇的な変化が見られないことも多い。この点が、障害児や気になる子どもを保育する際に保育者の徒労感・不全感につながってしまう可能性もある。真の意味での長期的な視点に立って、現時点で必要な保育を行うという認識が必要である。

【社会全体の障害に対する認識の変化】のカテゴリ

れば、対象者が若手だった頃には保育者を含めた社会全体が障害についての認識が不十分だったが、近年では保育者だけでなく保護者も障害（特に発達障害）についての知識を有するようになってきたことが語られている。

宮崎(2016)は新聞(全国紙)において「発達障害」に関する報道の実態を調査し、2000年代に入る頃から報道数が急増していることを明らかにした。2000年代とは、本研究の対象者が中堅になってしばらくしたところである。こうした社会の認識の変化にともなって、発達障害や気になる子(ども)という表現が盛んに用いられるようになり、保育者の特徴や支援のあり方について学ぶ機会も増えてきたと考えられる。

【若手保育者の現状】のカテゴリには5つのサブカテゴリが含まれているが、これらを要約すると、障害についての知識があること、子どもの変化を見逃さないことといった子ども理解の能力の向上が語られている。その反面、診断名にとらわれて1人1人の特徴を見ていないという問題や、他の業務が多すぎて個別配慮が必要な幼児に丁寧に関わるができない、といったマイナス面も語られている。

こうした問題を解決するためには、前項でも触れたように養成課程で正しい知識を学ぶだけでなく、様々な子どもに接することで実践力を身につけることが必要であろう。また、業務のシステム化を進めるなど、子ども理解や教材研究に十分な時間を割けるように勤務環境を改善する必要もあるといえる。

IV 全体的考察

1. 発達障害児・気になる子どもの保育・保護者支援に関するキャリア発達

本研究では、ベテラン保育者に対する聞き取り調査によって、若手保育者だった頃から現在に至るまでのキャリア発達と、社会情勢の変化について検討してきた。3つの観点からのナラティブを総括すると、次のような発達の過程が明らかになった。

- ①養成課程では障害児や気になる子どもについてほとんど学んでいなかったか、学んだとしても現実の保育に結びついていなかった。
- ②若手の頃は、障害についての知識や保育の技能が乏しく、上司など他の保育者からの理解もなかった。また、学ぶための適切な情報源がなかった。
- ③中堅になると、子どもの困り感が理解できるようになってきたが、支援を依頼すべき専門機関についての知識がなく、保護者に対する支援もできなかった。
- ④ベテランになると、子どもへの理解が深まり、保育の中で子どもの成長が見られたり保育者が自らを受容したりできるようになった。保護者への伝えも変わってきた。

本研究の対象となったベテラン保育者は、①～④のような専門性の発達過程をたどってきたが、現在の若手・中堅保育者がどのような発達過程の中にあるかを調べることで、現代に即した専門性の発達過程を明らかにすることができる。こうした情報をもとに、養成課程での学修や採用後の研修のあり方を再検討することが社会的に求められているといえる。

2. 質問紙の開発

本研究で明らかにした①～④の発達段階を踏まえ、今後の調査に向けた質問紙の開発を試みた。ナラティブの内容を踏まえて、ア. 発達障害児や気になる子どもを理解し、保育の中で支援を行いたための専門性、イ. 保護者への支援、ウ. 保育者としての成長や他機関との連携、といった内容をより具体的に尋ねる質問紙が必要だと考えられる。そこで、逐語録化されたナラティブを基に2名の著者で協議し、ア(基本的な専門性)については、障害の特徴、発達の個人差、子どもの困り感の理解個性に応じた関わり方のレパートリー、肯定的な評価、集団での保育を展開する力 を取り上げることとした。

イ(保護者支援)については、子どもを肯定的に見ること、保護者とチームを作ること、子どもの特徴やよい部分を伝えることを取り上げることとした。なお、

適切な支援ができないことを示す逆転項目として、ナラティブにも挙げられた「ただ励ます」を加えることとした。

ウ（保育者の知識・成長）については、自分を肯定すること、成長していると実感すること、省察を続けることの大切さを理解していること、地域の専門機関についての知識を有していることを取り上げることにした。

その結果、アについて7項目、イについて6項目、ウについて5項目からなる質問項目を設定した。さらに専門性の発達過程を明らかにするために、高濱(2000)の分類にしたがって、勤務歴1-5年を若手、6-10年を移行期間、11-20年を中堅、21年以上をベテランと区分することとした。そして、若手の保育者の場合には若手の時期だけを尋ねるが、移行期間以降の保育者には、若手の時期から現在に至るまでの専門性を回想して回答してもらう調査方法を立案した。

このようにして開発した質問紙を巻末資料に掲載する。今後はこの質問紙を用いて様々なキャリアの段階にある保育者を対象に調査を行い、専門性の発達の過程を明らかにすることが望まれる。

引用文献

- 藤島千春・白川佳子 2020 保育者と保護者における発達障害児への特別支援に対する認識についての研究 共立女子大学家政学部紀要, **66**, 141-149.
- 原口英之・野呂文行・神山努 2015 幼稚園における特別な配慮を要する子どもへの支援の実態と課題—障害の診断の有無による支援の比較— 障害科学研究, **39**, 27-35.
- 木下康仁 2007 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)の分析技法 富山大学看護学会誌, **6**, 1-10.
- 厚生省 1974 障害児保育事業実施要項(通知)

厚生労働省 2001 児童福祉法施行規則第六条の二第一項第三号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法(告示)

大塚敏子・巽あさみ 2016 発達上“気になる子ども”の保護者に対する保育園の保育士の支援内容 日本公衆衛生看護学会誌, **5**, 219-229.

宮崎康支 2016 日本の新聞にみる「発達障害」概念の使用—1984年から2014年までにおける『朝日新聞』および『毎日新聞』の関連記事に対する定量・定性的分析より— 総合政策研究, **52**, 53-67.

文部科学省 2008 特別支援教育の推進について(通知)

文部科学省 2018 幼稚園教育要領(平成29年版)

内閣府・文部科学省・厚生労働省 2018 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年版)

戈木クレイグヒル滋子 グラウンデッド・セオリー・アプローチ概論 Keio SFC Journal, **14**, 30-43.

佐山智洋・新妻里紗・村上功二・齋藤信哉・永吉敏広・佐藤千代子・緒方明子 2016 保育所における発達障害児に関する実態調査 国立障害者リハビリテーションセンター研究紀要, **37**, 27-46.

高濱裕子 2000 保育者の熟達化プロセス—経験年数と事例に対する対応— 発達心理学研究, **11**, 200-211

若林功 2015 グラウンデッド・セオリー・アプローチ—労働研究への適用可能性を探る— 日本労働研究雑誌, **665**, 48-56.

謝辞

本研究の調査にご協力いただいた4人の保育者の皆様に感謝いたします。

また、ナラティブを分析する際に、富山大学人間発達科学部生(当時)の中嶋りか子さんの協力を得ました。ここに感謝の意を表します。

【はじめに】				
この調査では先行研究に倣って、保育者としての経験年数1-5年を若手、6-10年を移行期間、11-20年を中堅、21年以降をベテランと呼ぶことにします。				
【質問1】 皆様は、以下の事柄についていつごろからわかる（できる）ようになりましたか。それぞれの時期について1～4の数字を記入してください。 1：全くわからない・まったくできない 2：あまりわからない・あまりできない 3：少しわかる・少しできる 4：よくわかる・よくできる				
	若手の頃	移行期間の頃	中堅の頃	ベテランの頃
発達障害児や気になる子どもへの専門性について				
1	それぞれの障害の特徴が分かる			
2	発達の個人差を理解している			
3	子どもの困り感が分かる			
4	子どもの言動を肯定的に受け止めている			
5	子どもの特徴を理解し、多様な関わり方のレパートリーがある			
6	対象となる子どもが園生活を楽しんでいるようにしている			
7	みんなで遊ぶことの楽しさを感じられるような支援をする			
発達障害児や気になる子どもの保護者支援について				
8	一緒に子どもの支援を考えたいということを保護者に伝える			
9	子どもに支援を行うことは、子どもの能力を否定しているのではなく就学に向けた大切なことであると保護者に伝える			
10	子どもの苦手な部分や成長している部分を丁寧に保護者に伝える			
11	保育の中で保育者が見つけた援助のポイントを保護者に伝える			
12	子どもの良いところを伝え、子育ての楽しさを保護者と共有する			
13	保護者をただ励ます			
保育者の知識・成長に関する意識について				
14	子どもの成長を見ることによって自分を肯定することができた			
15	日々の援助の積み重ねによって自分自身が少しずつ成長している			
16	障害児や気になる子どもとのかかわりを通じて、省察を続けることの大切さを実感している			
17	保護者に専門機関を紹介することができる			
18	地域の社会資源（専門機関）について知っている			